

平成29年度 狂犬病予防注射 のお知らせ

6月4日(日) 9:00~11:50

※詳しい日程は裏面に記載してあります。

室内犬も予防注射が必要です。

世界中では年間約5万5千人が狂犬病により死亡しています。

密輸や不法上陸など、狂犬病に感染した動物が国内に侵入する可能性があることから、
狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録と、狂犬病予防注射の確実な接種を行いましょう！！

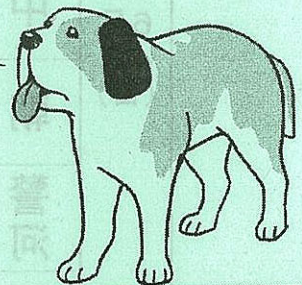
料 金 (1頭当たり)

◎狂犬病予防注射

3,110円

◎新規登録

3,000円



飼い犬のフンの後始末は
飼い主の責任です。

※当日は混み合いますので、なるべくおつりが出ないようにご協力願います。

次の場合、飼い主は町に届出をしなければなりません。

- ・ 飼い犬が死亡したとき
- ・ 飼い主の住所及び氏名が変わったとき
- ・ 飼い主が変わったとき

担当課：住民生活課生活安全グループ

直通電話 73-7510 FAX72-2266

担当課へ直接電話がつながります。

※ 新規登録される方は下記受付票を切り取り、記入の上当日ご持参下さい。

平成29年度 新規 登録犬受付票

鑑札番号	注射済番号	所 有 者		住 所			電話番号
※	※						
		犬の種類	毛色	性別	犬の名前	体格	犬の生年月日
						大・中・小	

※印欄は記入しないで下さい。

犬の登録等はパソコンなどで以下のアドレスから電子申請も可能です。(https://www.harp.lg.jp)

または町ホームページ施策・まちづくりー電子申請から)

平成29年度畜犬登録及び狂犬病予防注射日程表

月日	場 所	時 間
6月 4日 (日)	御 園 公 民 館	9 : 00～ 9 : 10
	南 部 公 民 館	9 : 20～ 9 : 30
	角 田 児 童 公 園	9 : 40～ 9 : 50
	富 士 中 央 公 民 館	10 : 00～10 : 10
	中 里 公 民 館	10 : 15～10 : 25
	朝 日 ふ れ あ い 公 園	10 : 30～10 : 40
	警 察 署 西 側 地 河 川 敷	10 : 45～10 : 55
	栗山公園第1駐車場	11 : 05～11 : 15
	ふ た ば 公 園 北 側	11 : 20～11 : 30
	栗 山 町 役 場 南 側	11 : 35～11 : 50

●注意事項

- (1) 狂犬病予防注射は、狂犬病予防法第5条(予防注射)、また登録は同法第4条(登録)の定めにより犬の所有者は接種および登録を必ずしなければいけません。
- (2) 上記日時で接種できない方は、後日最寄りの動物病院で注射を必ず受けてください。
※町外の動物病院で、接種された場合は、証明書が交付されますので、それをもって役場で必ず手続きをしてください。
- (3) 登録している「犬が亡くなった」、「犬を譲渡した」という方は、ご連絡ください。